

令和4年度

第1回 宇都宮市国民健康保険運営協議会 会議録

1 日 時 令和4年7月28日(木) 午後4時30分～

2 会 場 宇都宮市役所14階 大会議室

3 出席委員

被保険者代表

成島 隆裕 委員 田中 勇大 委員 土屋 貴子 委員

村田 隆一 委員 坂本 悦男 委員 根本 智子 委員

保険医・保険薬剤師代表

石原 雅行 委員 北條 茂男 委員 生井 俊一 委員

高野澤 昇 委員

公益代表

平松 明夫 委員 塚田 典功 委員 福田 茂夫 委員

上野 元子 委員 小野 篤司 委員

被用者保険代表

野沢 良治 委員

(以上16名)

4 欠席委員

被保険者代表

福田 久美子 委員

保険医・保険薬剤師代表

松本 国彦 委員 野間 重孝 委員 増山 哲茂 委員

公益代表

菅原 一浩 委員 檜山 和子 委員

被用者保険等保険者代表

宮崎 務 委員 小山田 静子 委員

(以上8名)

## 5 出席職員

保健福祉部長	緒方 秀徳	保健福祉部次長	小久保 雅司
保険年金課長	千本 直男	保険年金課長補佐	井上 源夫
管理グループ係長	岩本 光生	国保給付グループ係長	大嶋 聡
国保税グループ係長	檜山 真佐樹	収納グループ係長	赤羽 信彦
滞納整理グループ係長	古内 康夫	管理グループ総括	佐藤 真理子
国保給付グループ総括	斎藤 幸子	国保税グループ総括	結城 悦子
滞納整理グループ総括	加藤 尚	健康増進課長	鈴木 信晴
健康増進課長補佐	岩下 あす香	企画グループ係長	小林 昭孔
健康づくりグループ係長	鈴木 敦子	健康診査グループ係長	塚田 亜希子

## 6 会議録署名委員

成島 隆裕 委員 石原 雅行 委員 (議長指名)

## 7 付議事項

### (1) 報告事項

- ・報告第1号 令和3年度国民健康保険特別会計の決算状況(見込み)について
- ・報告第2号 令和4年度国民健康保険特別会計当初予算の概要について
- ・報告第3号 令和3年度国保アクションプランの主な取組実績と  
令和4年度国保アクションプランの主な取組について
- ・報告第4号 令和4年度国民健康保険税の賦課状況について
- ・報告第5号 令和4年度新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険の  
取組について

(開会 午後4時30分)

【事務局】 それでは定刻となりましたので、ただ今から、令和4年度第1回宇都宮市国民健康保険運営協議会を開会いたします。私は保険年金課管理グループの岩本と申します。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。はじめに、会議の定足数につきまして御報告いたします。

本協議会の定数は、24名ですが、本日出席されております委員は、16名であります。規則に定める、半数以上の委員が出席されており、会議の定足数を充たしておりますので、本会議が成立していることを、事前に御報告させていただきます。

次に、本協議会の役割につきまして御説明いたします。会議資料の1ページ、資料1を御覧ください。

本協議会は、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、市町村に設置される附属機関であります。国民健康保険の運営に関する重要事項について市長から諮問があったときは、審議して答申を行い、また、国民健康保険の運営について必要があると認めるときは、審議して市長に意見を提出することができます。本市では国民健康保険税の税率について2年ごとに見直しの協議を行っており、昨年度は諮問の年でしたが、今後、国・県の動向等によりましては、変更となる場合がございますことをお含みおきください。

次に、委員の皆様の任期ですが、令和4年7月1日から令和7年6月30日までの3年間となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は机上に辞令書を交付しておりますので、御確認くださいよう、お願いいたします。

それでは、委員の皆様を御紹介申し上げます。会議次第の次に、委員名簿がございますので御覧ください。

それでは名簿順に御紹介してまいります。

まず、被保険者を代表する委員7名の方を御紹介申し上げます。

(委員名簿に基づき紹介)

次に、保険医・保険薬剤師を代表する委員7名の方を御紹介申し上げます。

(委員名簿に基づき紹介)

続きまして、公益を代表する委員7名の方を御紹介申し上げます。

(委員名簿に基づき紹介)

最後に、被用者保険等保険者を代表する委員3名の方を御紹介申し上げます。

(委員名簿に基づき紹介)

以上でございます。

続きまして、会長及び会長職務代理者の選出であります。本日は改選後初めての協議会であり、会長及び会長職務代理者が選出されておられませんので、宇都宮市国民健康保険規則第4条によりまして、年長の委員を仮議長として選出することになります。年長の委員は福田委員でございますので、議長席にお移りいただき、会議の進行をお願いいたします。

**【仮議長】** 会長選出までの間、私が議長の役を務めさせていただきますので、どうぞ御協力の程よろしくお願いいたします。

それでは、次第1(3)の「会長及び会長職務代理者の選出」についてであります。選出方法について、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】** お手元の資料の6ページ 資料2を御覧ください。

会長の選出につきましては、国民健康保険法施行令第5条によりまして、会長は、「公益を代表する委員の中から選出する。」とされております。

また、選出方法につきましては、宇都宮市国民健康保険規則第15条により、無記名投票とされておりますが、委員の皆様が異議がないときは、「指名推薦の方法を用いることができる」と規定されておりますことから、これまで、この指名推薦の方法で会長の選出を行ってきたところであり、説明は以上となります。

【仮議長】 ただ今、事務局から説明がありましたように、従来、指名推薦の方法により、選出しておりましたので、指名推薦により会長を選出することで、いかがでしょうか。

【委員】 (異議なしの声)

【仮議長】 御異議がないようですので、指名推薦とさせていただきます。それでは、どなたか推薦をお願いいたします。

【委員】 会長には、市議会議員を現在5期目を務められ、議会各種委員会の委員長を歴任し、また、昨年度、本協議会の会長を務められた「塚田委員」がふさわしいと思いますので、推薦いたします。

【仮議長】 ただ今、野沢委員から、「塚田委員」を推薦する旨の発言がありましたが、いかがでしょうか。

【委員】 (異議なしの声)

【仮議長】 御異議ございませんので、本協議会の会長は「塚田委員」に決定いたします。

皆様方の御協力によりまして、新しい会長が決定いたしましたので、これからの進行につきまして、会長をお願いいたします。御協力ありがとうございました。

【事務局】 福田委員、ありがとうございました。それでは、ただ今、会長に選出されました塚田委員に、御挨拶をお願い申し上げます。

【会長】 ただ今、皆様方の御推薦をいただき、会長を務めることになりました塚田典功でございます。会長就任に当たり、一言御挨拶申し上げます。

さて、国民健康保険制度を取り巻く環境は、被保険者の高齢化や医療技術の高度化による一人当たりの医療費の増加など様々な課題を抱えているとともに、被保険者数も減少傾向になるなど、構造的な課題を抱えております。

こうした中、本市の国保財政運営におきましては、引き続き、収納率の向上や医療費の適

正化など、より一層、経営努力に取り組みながら、財政運営の健全化を図ることが求められております。本協議会がその機能を十分に発揮するとともに、本市国民健康保険事業の、健全かつ安定的な運営に努めなければならないと強く感じているところであります。

どうか皆様方の、これまで以上の御支援、御協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。それでは、宇都宮市国民健康保険規則第4条に基づきまして、これからの進行につきましては、塚田会長をお願いいたします。

【会長】 それでは早速ですが、会長職務代理者の選出を行います。選出方法について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 会長職務代理者の選出につきましては、会長の選出同様、「公益を代表する委員の中から選出する」こととなっております。また、選出方法につきましても、会長の選出同様、宇都宮市国民健康保険規則第15条によりまして、無記名投票とされておりますが、委員の皆様が異議がないときは、「指名推薦の方法を用いることができる」と規定されておりますことから、これまで、この指名推薦の方法で会長職務代理者の選出を行ってきたところであります。説明は以上となります。

【会長】 ただ今、事務局から説明がありましたように、従来、指名推薦の方法により、選出しておりましたので、指名推薦により会長職務代理者を選出することで、いかがでしょうか。

【委員】 (異議なしの声)

【会長】 御異議がありませんので、指名推薦とさせていただきます。どなたか推薦をお願いいたします。

【委員】 会長職務代理者には、宇都宮市全体の社会福祉の向上のために尽力されている宇都宮市社会福祉協議会の副会長である「福田茂夫委員」を推薦いたします。

【会長】 ただ今、石原委員から、「福田茂夫委員」を推薦する旨の発言がありましたが、いかがでしょうか。

【委員】 (異議なしの声)

【会長】 御異議ございませんので、会長職務代理者は「福田茂夫委員」に、決定いたします。  
福田茂夫委員、よろしくお願いいたします。

【委員】 福田でございます。微力ながら懸命に務めてまいりますのでよろしくお願いいたします  
ます。

【会長】 次に、会議録署名委員の選出を行います。会議録に署名すべき委員は、宇都宮市国民健康保険規則第13条第4項の規定により、議長のほか2名を議長が会議に諮って定めることとなっております。

今回は、「成島隆裕委員」と「石原雅行委員」にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 (異議なしの声)

【会長】 御異議ございませんので、今回の会議録署名委員は「成島隆裕委員」と「石原雅行委員」にお願いいたします。

それでは、会議次第に従いまして、進めてまいります。次第の2「議事」の(1)報告事項でありますが、「報告第1号 令和3年度国民健康保険特別会計の決算状況(見込み)について」と「報告第2号 令和4年度国民健康保険特別会計当初予算の概要について」は、関連がございますので、一括して事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 (資料に基づき報告第1号・第2号の説明)

【会長】 事務局の説明が終わりました。報告第1号・第2号に関して御意見・御質問がありましたら、お願いいたします。

ないようですので、次に、「報告第3号 令和3年度国保アクションプランの主な取組実績と令和4年度国保アクションプランの主な取組について」事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 (資料に基づき報告第3号の説明)

【会 長】 事務局の説明が終わりました。報告第3号に関して御意見・御質問がありましたら、お願いいたします。

【会 長】 私から、19ページ、特定健康診査の受診率の勧奨なんですけど、AIを活用した効果的な未受診者勧奨の実施というのを具体的に説明していただかないと分かりにくいので、説明をお願いいたします。

【事務局】 ただ今の質問にお答えいたします。特定健康診査の対象者のタイプをAIを活用して4つに分けて、そのタイプに応じた健診の勧奨をするものであります。例えばそのタイプというのが病気に対して恐怖感を持っている、あるいは、ものぐさですとか、そういったその人の性格に応じたパターンをAIで4つに分けて、それに応じた勧奨をしているものであります。以上です。

【会 長】 よく分かりました。では、次の項目に移らせていただきます。

次に、「報告第4号 令和4年度「国民健康保険税の課税状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 (資料に基づき報告第4号の説明)

【会 長】 事務局の説明が終わりました。第4号について御意見・御質問がありましたら、お願いいたします。

ないようですので、次に移ります。「報告第5号 令和4年度新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険の取組について」、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 (資料に基づき報告第5号の説明)

【会 長】 事務局の説明が終わりました。第5号について御意見・御質問がありましたら、お願いいたします。

ないようですので、次に移ります。次第の3「その他」ですが、この議事以外のことで、委員の皆様から何かありましたら御質問等お願いいたします。

ないようですので、事務局の方から、何かありますか。



【事務局】 協議会の今後の日程について御説明いたします。資料の21頁、右上に「その他」と記載しております「令和4年度国民健康保険運営協議会の開催予定」を御覧ください。

「令和4年度国民健康保険運営協議会の開催予定」について御説明いたします。

令和4年度 第1回国民健康保険運営協議会は、本日7月28日に開催させていただきました。第2回の日程は、今のところ、10月27日、または11月10日、報告事項として、「本市国民健康保険の現状について」、「保険税水準の統一化について」、また、協議事項として「国民健康保険の限度額の見直しについて」を予定しております。

続いて、第3回の日程は、今のところ、12月下旬ごろ、協議事項として、「国民健康保険の税率について」を予定しております。

詳細な日程や場所が決定しましたら、事務局から委員の皆様へ御連絡させていただきます。

以上で、「その他」の説明を終わります。

【会長】 委員の皆様から他に何かありませんか。

【委員】 薬剤師会の高野澤です。今回の骨太の方針でも医療の方でもマイナンバーカードと保険証との一体化を強力に進めるような目標が掲げられてきている訳で、今日報告いただいた中でも、我々薬剤師が関わっているような部分について、これが電子化されると、例えば抗精神薬の問題ですとか、ジェネリックのことですとか、大分進展が見込めるのではないかと考えています。今後、国から都道府県、市町村に何らかの指標が出てくるとは思うのですが、今の時点でマイナンバーカードの普及というのが国民の3分の2程度で、まだ、進んでいないと思うのですが、これらについて市民に対して進めていく方向性など、今の時点でお考えがあればお聞かせいただきたい。

【事務局】 ただ今の質問にお答えいたします。マイナンバーの保険証としての利用につきましては、広報紙の方にも記載させていただきまして、広く周知を進めているところでございます。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 よろしいですか。ほかにございますか。

ないようですので、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。

長時間、熱心な御討議をいただき、ありがとうございました。それでは事務局の方へお返しいたします。

【事務局】 塚田会長、そして委員の皆様、本日は、ありがとうございました。

これで、令和4年度 第1回宇都宮市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

(閉会 午後5時35分)

この会議録に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

宇都宮市国民健康保険運営協議会

会長

塚田 典功

委員

成島 隆裕

委員

石原 雅彦